

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	津和野町 (325015)
地域名 (地域内農業集落名)	本部 (奥ヶ野、三步市、本郷、長野、福谷、中川、下組、川尻、中組・畑・小野、吹野上、吹野下)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	209 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	209 ha
② 田の面積	205 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.59 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

集落営農法人及び個人担い手による水稻耕作が主で、一部でキャベツの栽培が行われている。中山間集落協定や多面的組織を活用して農地管理を実施している。

将来的には高齢化などにより農業従事者の減少が懸念されることから、新たな担い手の育成が課題。

奥ヶ野	集落営農法人及び認定農業者によって農地のほとんどを集積済。
三步市	集落営農法人及び認定農業者によって農地のほとんどを集積済。
福谷	集落営農法人によって農地のほとんどを集積済。
本郷・長野	集落営農法人によって農地のほとんどを集積済。
中川	集落外からの入り作が多く、集落内での農業を担う者が少ない。
下組	集落営農法人によって農地のほとんどを集積済。
川尻	地元農家数名により水稻耕作がされている。後継者について課題がある。
中組・小野・畑	集落営農法人及び認定農業者によって農地のほとんどを集積済。
吹野上・吹野下	集落営農法人によって農地のほとんどを集積済。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基本的には水稻耕作を維持していく方向。一部ではWCSを生産する。
奥ヶ野、本郷、福谷、下組、中組、畑、小野、吹野下でキャベツの栽培を行っている。
耕作が難しいところは草刈りなどの管理を行い耕作可能な状態をできるだけ維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地中間管理機構を通じて、各地区内の担い手(集落営農法人・認定農業者)への農地の集積を基本とする。 担い手への集積が難しいところは地元農家間で農地貸借を行い、農地をできるだけ維持していく。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	54	%	将来の目標とする集積率	76	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
集落営農法人があり、基盤整備事業を行っている地区では集積が進んでいる。集約については必要に応じ今後検討していく。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
奥ヶ野	集落営農法人を中心に集積していく。
三歩市	集落営農法人を中心に集積していく。
本郷・長野	集落営農法人を中心に集積していく。
福谷	集落営農法人を中心に集積していく。
中川	現耕作者により維持できなくなったところではできるだけ地元農家間で貸借を行い農地を維持していく。また、周辺法人及び個人担い手への集積も検討する。
下組	集落営農法人を中心に集積していく。
川尻	現耕作者により維持できなくなったところではできるだけ地元農家間で貸借を行い農地を維持していく。また、周辺法人及び個人担い手への集積も検討する。
中組・小野・畑	集落営農法人・認定農業者を中心に集積していく。
吹野上・吹野下	集落営農法人を中心に集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法	
農地貸借が発生した際は、農地中間管理事業の活用検討をし、担い手の経営意向を踏まえ段階的に集約化する。	
(3)基盤整備事業への取組	
奥ヶ野、福谷、本郷、下組、中組、畑、小野では現在ほ場整備を実施中。 吹野上、吹野下でも実施予定。 中川でも圃場整備事業の導入を希望する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
UIターンで積極的に誘致を行い、新規就農する移住者の住宅、農地について候補地を選定するとともに、移住後の定着のための取組みも各集落一体となって行う。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
なし	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、露地野菜	7.02 ha	ha	水稻、露地野菜	8.75 ha	ha	1	
協定		水稻	2.41 ha	ha	水稻	2.41 ha	ha	2	
協定		施設園芸、水稻	6.95 ha	ha	施設園芸、水稻	6.95 ha	ha	3	
協定		水稻	0.30 ha	ha	水稻	0.30 ha	ha	4	
協定		水稻	2.89 ha	ha	水稻	2.89 ha	ha	5	
協定		水稻	2.18 ha	ha	水稻	2.18 ha	ha	6	
協定		水稻	1.77 ha	ha	水稻	1.77 ha	ha	7	
協定		露地野菜	1.46 ha	ha	露地野菜	1.46 ha	ha	8	
協定		果樹	0.81 ha	ha	果樹	0.81 ha	ha	9	
協定		露地野菜	0.09 ha	ha	露地野菜	0.09 ha	ha	10	
協定		水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	11	
認農		水稻	5.52 ha	ha	水稻、露地野菜	5.52 ha	ha	12	
協定		水稻	0.69 ha	ha	水稻	0.69 ha	ha	13	
協定		水稻	0.10 ha	ha	水稻	0.10 ha	ha	14	
協定		水稻	0.90 ha	ha	水稻	0.90 ha	ha	15	
協定		水稻	1.25 ha	ha	水稻	1.25 ha	ha	16	
認農		水稻、茶、施設野菜	3.11 ha	ha	水稻、茶、施設野菜	3.11 ha	ha	17	
協定		水稻	1.25 ha	ha	水稻	1.25 ha	ha	18	
協定		水稻	0.43 ha	ha	水稻	0.43 ha	ha	19	
協定		水稻	0.93 ha	ha	水稻	0.93 ha	ha	20	
協定		水稻	0.76 ha	ha	水稻	0.76 ha	ha	21	
協定		水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.35 ha	ha	22	
協定		水稻	0.52 ha	ha	水稻	0.52 ha	ha	23	
協定		水稻	1.06 ha	ha	水稻	1.06 ha	ha	24	
協定		水稻	0.19 ha	ha	水稻	0.19 ha	ha	25	
協定		水稻	1.15 ha	ha	水稻	1.15 ha	ha	26	
認農		水稻、露地野菜	19.62 ha	ha	水稻、露地野菜	31.71 ha	ha	27	
認農		水稻	4.07 ha	ha	水稻	4.07 ha	ha	28	
協定		水稻	2.56 ha	ha	水稻	2.56 ha	ha	29	
協定		水稻	1.41 ha	ha	水稻	1.41 ha	ha	30	
協定		水稻	1.08 ha	ha	水稻	1.08 ha	ha	31	
協定		水稻	0.81 ha	ha	水稻	0.81 ha	ha	32	
協定		水稻	1.99 ha	ha	水稻	1.99 ha	ha	33	
認農		水稻	9.16 ha	ha	水稻	9.16 ha	ha	34	
協定		水稻	0.41 ha	ha	水稻	0.41 ha	ha	35	
認農		水稻	18.57 ha	ha	水稻	18.57 ha	ha	36	
協定		水稻	1.05 ha	ha	水稻	1.05 ha	ha	37	
協定		水稻	0.23 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha	38	
協定		水稻	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha	39	
協定		水稻、露地野菜	2.82 ha	ha	水稻、露地野菜	2.82 ha	ha	40	
協定		水稻、露地野菜	15.32 ha	ha	水稻、露地野菜	15.37 ha	ha	41	
協定		水稻	0.47 ha	ha	水稻	0.47 ha	ha	42	
協定		水稻	1.23 ha	ha	水稻	1.23 ha	ha	43	
協定		水稻	2.50 ha	ha	水稻	2.50 ha	ha	44	
協定		水稻	0.78 ha	ha	水稻	0.78 ha	ha	45	
協定		水稻	0.42 ha	ha	水稻	0.42 ha	ha	46	
協定		水稻	0.78 ha	ha	水稻	0.78 ha	ha	47	
協定		水稻	0.21 ha	ha	水稻	0.21 ha	ha	48	
認農		水稻、露地野菜	20.01 ha	ha	水稻、露地野菜	25.22 ha	ha	49	
認農		水稻、山菜、施設野菜	6.15 ha	ha	水稻、山菜、施設野菜	6.15 ha	ha	50	
協定		水稻	2.02 ha	ha	水稻	2.02 ha	ha	51	
協定		水稻	0.60 ha	ha	水稻	0.60 ha	ha	52	
協定		水稻	0.24 ha	ha	水稻	0.24 ha	ha	53	
協定		水稻	0.39 ha	ha	水稻	0.39 ha	ha	54	
協定		水稻	0.61 ha	ha	水稻	0.61 ha	ha	55	
認農		水稻、露地野菜	13.75 ha	ha	水稻、露地野菜	18.10 ha	ha	56	
認農		水稻、果樹	2.39 ha	ha	水稻、果樹	2.39 ha	ha	57	
協定		水稻	1.05 ha	ha	水稻	1.05 ha	ha	58	
協定		水稻	0.63 ha	ha	水稻	0.63 ha	ha	59	
計	59経営体		178.23 ha	0 ha		201.66 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。